

# 2019 年度 石川県 事業計画

都道府県法人番号

2000020170003

# 2019 年度

# 石川県 事業計画【総括表】

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	-	2,574	2,574
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	327	327
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,147	1,116	2,263
4.消費生活相談体制整備事業	-	8,917	8,917
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	666		666
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	12,418	17,709	30,127
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	14,231	30,643	44,874

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	166,226	
都道府県予算	78,801	
管内市町村予算総額	87,425	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	42,300	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	25%	16%

↑ 常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

**別表1**

**今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			3,474	1,736
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			1,208	603
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			474	235
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	5,156	2,574

**別表2 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)**

**1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			552			消費生活相談員等の対応能力に向けた研修会の開催(講師謝金及び旅費)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)			439	156		(独)国民生活センター等が開催する研修への参加支援(旅費及び負担金)
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業			666			市町等消費生活相談員に対する弁護士定例助言会の開催(講師謝金及び旅費、会場借上料)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)			11,206	1,212		啓発講座開催費(講師謝金・旅費、教材費、開催チラシ代)、パンフレット・啓発教材作成・購入費、事例集作成費、新聞啓発広報掲載費、消費者教育担い手育成研修・講座開催委託料、寸劇出前講座委託料、見守りセミナー委託料、消費者市民社会啓発セミナー委託料、特殊詐欺DVD広報委託料、若者向け啓発DVD作成委託料 等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		-	12,863	1,368	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町消費生活相談窓口担当職員を対象とした研修を前期・後期(各2日間)の年2回開催
	(強化)	上記に加え、あっせん交渉力向上等を目指す専門家による実践的なスキルアップ研修を年3回(各1日)開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターの開催する専門事例講座に相談員が各年1回参加するための旅費を支援
	(強化)	上記に加え、各種団体主催の県外研修に相談員(6名)及び相談担当職員(3名)が各年1回参加するための旅費を支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	基金前には、支援員による市町支援 基金期間中、相談室用パソコン、事務機器(イメージスキャナー、デジタルカメラ等)、啓発用機材、執務参考資料の整備を行い、拡充を図った。また、商品テスト機器(分光光度計、ハンディ元素分析器、吸光光度計・蛍光X線分析装置・小型熱画像処理装置等)を設置し、分析能力向上
	(強化)	弁護士による法律助言会を県内3地域で開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	老人会等地域団体、大学等への出前講座、啓発講座を開催、新聞3紙に啓発広報を年9回掲載
	(強化)	社会人や大学生向けの消費生活ガイドブックの作成、講師を招聘した学生・企業向け出前講座の強化、消費者市民社会普及啓発事業の実施(セミナー開催等)、ミニ実験教室の開催、テスト事例集の作成、新聞3紙の啓発広報掲載を年10回へ拡充、大学生による消費者教育寸劇出前講座開催、見守りセミナー開催等による市町見守りネットワーク構築の支援、地域における消費者教育充実のための担い手研修開催及び啓発講座実施、特殊詐欺被害防止DVDの作成・活用事業実施、成年年齢下げを見据えた若者向け啓発DVDの作成・活用事業実施 等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

**別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)**

**1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	加賀市、羽咋市、津幡町、宝達志水町、奥能登広域圏事務組合	358	297			センター周知用グッズ・チラシ作成、パンフレットラック整備、ホームページ更新等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	津幡町	30	30			専門家(弁護士)活用による相談対応力強化
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	金沢市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴水町、能登町	1,600	1,116			(独)国民生活センターや県等が開催する研修への参加支援(旅費、参加者負担金)
⑧消費生活相談体制整備事業	金沢市、小松市、羽咋市、かほく市、能美市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町、中能登町、奥能登広域圏事務組合	24,173	728	8,189		消費生活相談員の人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町	16,429	14,560	1,156		出前講座・講演会、啓発物品購入、パンフレット・リーフレット作成、広報、通話録音装置貸出、見守りネットワーク構築事業等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、津幡町、奥能登広域圏事務組合	2,044	1,943			消費生活サークルや民生委員、その他地域で活動する団体と連携した啓発活動等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	七尾市、能美市	57	50			執務参考図書の購入
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		44,691	18,724	9,345	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 4 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 30 人日	年間実地研修受入総日数 - 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
9 人	11,839 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
9 人	15,609 千円



**別表4 交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)**

交付金分	42,300 千円
うち都道府県分	14,231 千円
うち管内の市町村合計	28,069 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	81,784 千円	77,420 千円	78,801 千円	-2,983 千円	1,381 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	14,431 千円	14,231 千円	千円	-200 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	81,784 千円	62,989 千円	64,570 千円	-17,214 千円	1,581 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	19,321 千円	75,212 千円	87,425 千円	68,104 千円	12,213 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	370 千円	2,574 千円	千円	2,204 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	29,477 千円	28,069 千円	千円	-1,408 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	11,548 千円	8,917 千円	千円	-2,631 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	335 千円	千円	千円	-335 千円
うち交付金等対象外経費	19,321 千円	45,365 千円	56,782 千円	37,461 千円	11,417 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	101,105 千円	152,632 千円	166,226 千円	65,121 千円	13,594 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	370 千円	2,574 千円	千円	2,204 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	43,908 千円	42,300 千円	千円	-1,608 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	11,548 千円	8,917 千円	千円	-2,631 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	335 千円	- 千円	千円	-335 千円
うち交付金等対象外経費	101,105 千円	108,354 千円	121,352 千円	20,247 千円	12,998 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	14 人
うち都道府県	14 人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	14 人
うち都道府県	14 人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	97,300 千円
うち都道府県	97,300 千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	218,652 千円
うち都道府県	161,870 千円
うち管内市町村	56,782 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	16 %
うち都道府県	8 %
うち管内市町村	32 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

**5. 基金の管理**

設置当初の基金残高(交付金相当分)	278,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

**6. 都道府県の消費生活相談員の配置について**

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

**7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組**

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	(独)国民生活センター等が開催する研修への参加支援(旅費及び負担金)
③就労環境の向上	○	相談業務に必要となる執務参考図書を整備
④その他		